

2018年3月7日

大飯原発3・4号機再稼働反対表明と住民説明会の再度の開催等を求める
質問・要望書

舞鶴市長 多々見良三 様

要 望 事 項

1. 大飯原発3・4号の再稼働は住民の生活を脅かします。早急に再稼働に反対すると表明してください。再稼働に向けた準備を一切やめるように関電に求めてください。
2. 火山の専門家は、国の審査で合格した関電の火山灰評価（層厚10cm）が過小評価だと厳しく批判しています。火山の専門家を含めて、公開の場で審査を行うように、京都府と規制庁に求めてください。
3. 島崎邦彦元原子力規制委員会委員長代理は大飯原発の基準地震動は過小評価であり、「大飯原発の基準地震動は、まだ認可を出すべきではないということでしょうか」と裁判の証言台で問われ、証人として、「そのとおりです。必要な審査がまだ行われていません。」と回答しています。大飯原発の基準地震動が過小評価されているままでの大飯原発の再稼働に反対してください。
4. 市民誰もが参加できる住民説明会を開き、火山灰問題や避難計画について住民の意見を聞いてください。

日頃より住民の安全な暮らしを守るためご尽力いただき、ありがとうございます。また、原子力防災に関する取り組み等ありがとうございます。

福島第一原発事故からまもなく7年になろうとしています。汚染水処理はまもなく、福島原発事故の廃炉作業も見通しさえ立っていません。福島県からの避難者は今でも約8万人にも及び、子どもや大人の甲状腺がん等が増え続けています。原発からの脱却こそが福島原発事故の教訓であることを、日々の現実が明らかにしています。

このような中、関西電力は大飯原発の再稼働準備を進め、3月中旬（3月13日頃）には3号機の原子炉を起動しようとしています。4号機は4月中旬に原子炉起動を予定しています。しかし、火山灰の層厚の過小評価の問題が浮上し、また高浜原発との同時発災の避難計画も作成されていません。舞鶴市では大飯原発再稼働に関する住民説明会が開かれておらず、これらの問題は、市民には知らされてもいません。京都府の協議会でも議論されていません。

これらを踏まえ、質問と要望に答えてください。

質 問 事 項

1. 火山灰問題について

大飯原発や高浜原発では、火山灰の層厚は10cmとして国の審査に合格し、再稼働が進められています。しかし、関電のこの評価は過小です。この間の経緯は以下です。

- 規制庁から委託を受けた専門家（産業技術総合研究所の山元孝広氏）の調査・研究では、鳥取県大山（だいせん）の火山灰について、関電の評価は過小であると厳しく批判されています。山元氏は、大飯原発近傍での大山火山灰層厚は、風向きにより20～50cmになると評価しています。
- 規制庁はこの報告を受けて、関電に現地調査を指示しました。昨年12月13日の関電「中間報告」では、京都市右京区越畑で最大26cmの火山灰露頭が確認されました。
- ところが、2月13日付関電資料（※1 規制委員会のHPには2月22日に掲載）では
 - ・この露頭は、大山生竹（DNP）の火山灰であると認めながら
 - ・「流水の影響により降灰層厚として評価できない」として、層厚の評価対象外としています。
 - ・規制庁は関電の報告に異論をはさむこともなく、層厚の評価をまとめるように指示を出しただけです。
- さらに、関電が現地調査した越畑地点は、専門家の論文に引用されている地点とは「全く同じものではない」と規制庁は認めました。違う地点を調査して、専門家の見解を覆し、評価対象外としてしまっているのです。

このように関電は、火山の専門家の評価を覆す結論を出してきたわけですが、この論議は「面談」という形で、関電と規制庁だけが出席する非公開の会合で行われてきました。ご存知のように、規制庁には火山の専門家はいません。

京都府防災課は、関電から「中間報告」のことは聞いておらず、「最終報告ができれば確認する」と2月1日の申入れで答えています。

さらに、専門家の山元氏は、最も大きな噴火であった大山倉吉（DKP）について、関電が評価から外してしまっていることも厳しく批判しています。今回の関電調査報告でも大山倉吉（DKP）については評価から外してしまっています。

※1 2月13日の議事要旨 <http://www2.nsr.go.jp/data/000220163.pdf>

2月13日付の関電資料 <http://www2.nsr.go.jp/data/000220162.pdf>

(1) 少なくとも越畑地点については、専門家あるいは第三者による調査のやり直しが必要ではないですか。

(2) 関電と規制庁だけの密室論議ではなく、専門家を交えた公開の場で審査が行われるべきではないですか。

(3) 国はその結果を、住民説明会や協議会の場で説明すべきではないですか。

2. 避難計画について

(1) 同時発災について

同時発災の避難計画は未だ作られていません。1月12日の大飯地域と高浜地域の合同会合で（内閣府・規制庁・福井県・京都府・滋賀県等が出席）議論が始まったばかりです。会合では、事故時の災害対策本部をどちらのオフサイトセンターに置くのか、また、京都府・滋賀県からは「同時発災を想定した避難経路の追加の必要性」についても意見が出されていますが、具体化はされていません。2月27日の私達市民が参加した意見交換会で内閣府は大飯原発と高浜原発の同時発災の避難計画は「いつまでに作成できるかは、まだ分からない。見通しが立っていない。」と回答しています。綾部市は3月1日、「同時発災のシミュレーションは早急に」作成して欲しいと発言しています。

- ① 同時発災の避難計画もない中で、再稼働は認められないのではないですか。
- ② 同時発災のシミュレーションの作成は早急に必要だと思いますか。
- ③ 同時発災時の避難経路に関して、早急に確認する必要があるとおもいますか。

(2) 舞鶴市の府内避難先について

舞鶴市の府内避難先として約65,000人の舞鶴市民が京都市内に避難することになっています。しかし、依然として避難先の事前マッチング（舞鶴市のどこの地域が具体的にどの京都市内の施設に避難する）が行われていません。事前のマッチングが必要ではありませんか。

(3) 安定ヨウ素剤の事前配布について

今回の福井の記録的大雪は、自然災害と原発事故が重なれば避難はできないことを示しています。雪深い舞鶴市でも、住民は孤立する可能性があります。国は、災害で孤立する地域等での事前配布を認めています。

UPZの舞鶴市民に対して、少なくとも安定ヨウ素剤を事前配布すべきではないですか。

(4) 地震と雪が重なった場合の防災計画

2月27日の私達市民が参加した意見交換会で内閣府は地震と雪が重なった場合の地域防災計画について確認する必要があると回答しています。

地震と雪が重なった場合の地域防災計画についてどのようにするか確認して行きますか。

3. 住民説明会について

- 大飯原発再稼働に関する住民説明会は、京都府・滋賀県のUPZ市町で昨年10・11月に開かれました。しかし、舞鶴市では、高浜原発のときと変わらないとして、住民説明会は開かれていません。京都市の説明会では住民全員を対象とするだけでなく、希望する者の参加も認めています。
- 住民説明会や京都府協議会で関電は、「福島原発事故時の周辺の最大空間線量率」は「毎時91 μ Sv」だと説明しました。しかしこれは、2011年4月末の数値であり、事故時の「最大」というのは虚偽の説明です。規制庁は1月24日の私たちとの交渉で「関電の説明は間違っている」と認めています。また、放射能放出率は福島原発事故の千分の1以下と過小に評価し、炉心熔融事故が起きても、住民の被ばく量は平常時以下の毎時0.03 μ Svとして、避難・一時移転の必要はないと説明しています。

これらは、福島原発事故を小さく見せ、事故の被害者とUPZ住民を愚弄するものです。福島原発事故と避難が過酷であったことは、周知の事実ではないでしょうか。

- さらに、関電は昨年8月には現地調査で26cmの火山灰露頭を確認していました。また、同時発災の避難計画もありません。

(1) 「毎時91 μ Sv」問題について、関電は公の場で撤回し、謝罪すべきではないですか。

(2) 火山灰問題等を含めて、住民誰もが参加できる住民説明会を開くべきではないですか。
少なくともそれまでは、再稼働は認められないのではないですか。

2018年3月7日

避難計画を案ずる関西連絡会



連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／
原発防災を考える兵庫の会／美浜の会

この件の連絡先 原発なしで暮らしたい丹波の会（こだま方 090-3862-2468）